

周防大島町告示第39号

平成17年第6回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成17年10月24日

周防大島町長 中本 富夫

1 期 日 平成17年10月28日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

安本 貞敏君	伊東 梅芳君
土手 正喜君	平野 和生君
荒川 政義君	浜戸 信充君
杉山 藤雄君	神岡 光人君
田村 三郎君	伊藤 秀行君
武政 輝夫君	平村 真成君
魚谷 洋一君	松井 岑雄君
黒田 壇豊君	広田 清晴君
魚原 満晴君	富田 安英君
木村 潔君	中本 博明君
平川 敏郎君	田中隆太郎君
小田 貞利君	尾元 武君
久保 雅己君	新山 玄雄君

応招しなかった議員

平成17年 第6回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成17年10月28日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成17年10月28日 午前9時50分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 議案第1号 平成17年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第5 議案第2号 平成17年度農業集落排水統合補助事業和田地区管路施設工事第3工区(和田・逗子系統)の請負契約の締結について
- 日程第6 議案第3号 平成17年度農業集落排水統合補助事業和田地区マンホールポンプ施設工事第1工区の請負契約の締結について
- 日程第7 議案第4号 平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区マンホールポンプ施設工事の請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 議案第1号 平成17年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第5 議案第2号 平成17年度農業集落排水統合補助事業和田地区管路施設工事第3工区(和田・逗子系統)の請負契約の締結について
- 日程第6 議案第3号 平成17年度農業集落排水統合補助事業和田地区マンホールポンプ施設工事第1工区の請負契約の締結について
- 日程第7 議案第4号 平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区マンホールポンプ施設工事の請負契約の締結について

出席議員(25名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 安本 貞敏君 | 2番 伊東 梅芳君 |
| 3番 土手 正喜君 | 4番 平野 和生君 |

5番 荒川 政義君	6番 浜戸 信充君
7番 杉山 藤雄君	8番 神岡 光人君
9番 田村 三郎君	10番 伊藤 秀行君
12番 平村 真成君	13番 魚谷 洋一君
14番 松井 岑雄君	15番 黒田 壇豊君
16番 広田 清晴君	17番 魚原 満晴君
18番 富田 安英君	19番 木村 潔君
20番 中本 博明君	21番 平川 敏郎君
22番 田中隆太郎君	23番 小田 貞利君
24番 尾元 武君	25番 久保 雅己君
26番 新山 玄雄君	

欠席議員（1名）

11番 武政 輝夫君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山内 章弘君	議事課長 木元 真琴君
書記 河井 敏博君	書記 藤本万亀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	助役	椎木 巧君
収入役	吉村 正晴君	総務部長	村田 雅典君
総務課長	吉田 芳春君	総合政策課長	坂本 薫君
財政課長	奈良元正昭君	健康福祉部長	馬野 正文君
産業建設部長	岡村 春雄君	環境生活部長	村田 章文君
契約監理課長	平田 好男君	水産課長	斉藤 正明君
下水道課長	嶋元 則昭君	久賀総合支所長	野口 菊義君
大島総合支所長	山本 治君	東和総合支所長	田村 博君
橘総合支所長	中河 美昭君		

午前 9 時 50 分開会

議長（新山 玄雄君） おはようございます。本日はお忙しい中を御出席いただきましてありがとうございます。お待ちいたしましたして失礼いたしました。なお、後ほど全員協議会を開催いたしますのでよろしく願いをいたします。

ただいまから、平成 17 年第 6 回周防大島町議会臨時会を開会します。武政議員から欠席の通告を受けております。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（新山 玄雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則 120 条の規定により、17 番、魚原満晴議員、18 番、富田安英議員を指名いたします。

日程第 2 . 会期の決定

議長（新山 玄雄君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日 1 日限りとすることに決しました。

日程第 3 . 議案説明

議長（新山 玄雄君） 日程第 3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。中本町長。

町長（中本 富夫君） おはようございます。平成 17 年第 6 回周防大島町議会臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず、早朝より御参集を賜りまことにありがたく厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日提案をしております議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本臨時会に提案しております案件は、補正予算に関するもの 1 件、工事請負契約の締結に関するもの 3 件であります。

議案第 1 号は、平成 17 年度周防大島町一般会計補正予算（第 5 号）についてであります。

規定の歳入歳出予算からそれぞれ 3,270 万 2,000 円を減額をし、歳入歳出総額を

173億1,542万5,000円とするものであります。

議案第2号は、平成17年度農業集落排水統合補助事業和田地区管路施設工事第3工区（和田・逗子系統）の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、周防大島町大字森の有限会社木村建設が落札をいたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため、議会の御議決をお願いをするものであります。

議案第3号は、平成17年度農業集落排水統合補助事業和田地区マンホールポンプ施設工事第1工区の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、周南市的那智町のゼオン山口株式会社が落札をいたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するための議会の議決をお願いするものでございます。

議案第4号は、平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区マンホールポンプ施設工事の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、周南市野上町の株式会社山産徳山営業所が落札をいたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため、議会の御議決をお願いをするものであります。

以上、概要につきまして御説明をいたしましたが、詳しくは提案の都度関係参与が御説明を申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げまして終わります。

議長（新山 玄雄君） 以上で議案の説明を終わります。

日程第4．議案第1号

議長（新山 玄雄君） 日程第4、議案第1号平成17年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） それでは、議案第1号平成17年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）について補足説明を行います。

今回の補正は、補正予算議案書1ページのとおり、第1条において規定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,270万2,000円を減額し、予算の総額を173億1,542万5,000円とするとともに、第2条におきまして地方債の変更の補正を行うものであります。

それでは、事項別明細書により、まず歳出から説明をさせていただきます。

11ページをお開き願います。5款の農林水産業費3項水産業費4目漁港建設費につきまして3,270万2,000円を減額するものであります。説明欄にありますように、地域水産物供給基盤整備事業を1億8,633万4,000円減額し、港整備交付金事業として新たに1億5,363万2,000円を追加するものであります。

地域水産物供給基盤整備事業につきましては、大島北、大島南、和田の3地区を実施してきたところでございますが、大島南地区につきましては、今年度で事業が完了いたしますので、引き続き本事業で実施をいたしますが、大島北、和田の両地区につきましては、事業の見直しに伴い港整備交付金事業に移行し実施することといたしましたので減額をするものであります。

港整備交付金事業につきましては、大島北、和田両地区の事業を見直し、縮小実施するとともに、日良居地区を追加実施するための所要の測量設計委託料、工事請負費等を計上するものであります。なお、日良居地区につきましては、日前港への浮き棧橋設置が主な事業であります。

それでは、9ページに返っていただきまして歳入について御説明をいたします。事業の移行に伴いまして、農林水産業費県補助金につきましては、地域水産物供給基盤整備事業補助金を1億5,400万円減額し、港整備交付金事業補助金を1億2,280万円追加するものであります。同様に事業移行に伴いまして、町債につきましても農林水産業債及び過疎対策事業債につきまして調整を行うとともに、財政調整基金から749万8,000円を繰り入れ財源調整を行っております。

以上が議案第1号平成17年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)の概要でございます。何とぞ慎重御審議の上御議決いただきますようお願い申し上げます。補足説明を終わります。

議長(新山 玄雄君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第1号、質疑はありませんか。広田議員。

議員(16番 広田 清晴君) まず1点が、今回、今報告されたように地域水産物供給基盤整備事業補助金から港整備交付金事業補助金へいわゆる補助目のいわゆる変更ということですが、実際的に差額が3,270万2,000円ということになっております。この中身について、理由、中身について質問いたします。

そしてまた、2点目として地域事業1億8,633万4,000円の内訳、あわせて非常にわかりにくい部分が港交付金事業委託料工事費のそれぞれの内訳、それと新たに設置しようとする浮き棧橋の概要、いわゆる理由、また内容であります。

また、これ以外でもう1点が、東和北、大島北残った部分の見直しに伴う実際の減額分ということで最初質疑をしておきたいというふうに思います。

議長(新山 玄雄君) 岡村産業建設部長。

産業建設部長(岡村 春雄君) お答えをいたします。初めに事業移行に伴う地域水産物供給基盤整備事業と港整備交付金事業の差額3,270万2,000円、この理由でございますが、大島北三浦漁港と東和北和田漁港につきましては、計画変更に伴い埋め立て申請の変更手続が必要となります。このため、今年度は埋め立て申請変更を支障のない範囲で工事を行わざるを得ないために事業費を減額するものでございます。

それと、大島南出井漁港でございますが、地域水産物供給基盤整備事業のまま実施をいたしますが、本年度に事業完了予定のために約600万円の増額となります。これが移行に伴う3,270万2,000円の理由でございます。

次に、地域水産物供給基盤整備事業1億8,633万4,000円の内訳ということでございますが、大島北三蒲漁港、大島南出井漁港、東和北和田漁港の3地区の予算額2億1,675万6,000円でしたが、大島南が3,042万2,000円で継続実施をいたします。差し引きということで1億8,633万4,000円、これを減額するものでございます。

次に、港整備交付金事業の内訳ということでございます。委託費と工事請負費ということでございますが、初めに委託費の3,992万7,000円の内訳でございます。大島北が1,560万円、東和北が735万円、日良居が1,547万7,000円、それと単独町費分で150万円ということで、合計で3,992万7,000円となります。

次に、工事請負費の1億1,111万1,000円の内訳でございますが、大島北が1,653万円、東和北が205万8,000円、日良居が8,952万3,000円、これと単独町費分が300万円ということで、合計1億1,111万1,000円となります。

次に、浮き桟橋の概要ということでございますが、寸法は縦が20メートル、横が7メートルの杭式を採用予定でございます。それと軽乗用者が乗り入れできるもの、また車いす等による乗降を考慮するもので検討をしております。ただし、構造につきましてはまだ検討中でございます。

最後になりますが、計画変更による大島北と東和北の事業費の比較ということでございますが、大島北が当初計画では6億7,800万円でしたが、計画変更で5億6,200万円ということで、1億1,600万円の減額となります。東和北についてですが、当初計画が1億8,000万円でしたが、計画変更で9,900万円ということで、差額が8,100万円になります。両漁港を合わせまして1億9,700万円の減額予定でございます。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 総務の方に聞いておきたいんですが、起債の関係で質問します。いいのですが、今回それぞれ過疎、過疎債の減額と、港湾、一般公共の増ということでありますが、これ何か基準的なものがあるのかどうか、例えば充当率で違うとかどうなのか、あわせて聞いておきたいと。

また、今回一定のいわゆる起債等の減額はあるものの、実際的には一般財源部分の新たな比率がかかわって、例えば一般財源部分の持ち出しとしては、新たに749万8,000円の増額ということで、もう一つ今部長の答弁を聞きよると、何でこの749万8,000円部分がちょっと聞こえてこんのです。再度この749万8,000円については、このような形、その中でふ

えてるんですよというのをもう一度財政部なり総務部から答弁をお願いしたいというふうに思います。

またあわして、この一般公共の場合、实际的にいうなれば償還の際の実際的な補てんも含めて、償還の際のいわゆる国の補てんについて聞いておきたいというふうに思います。当然過疎の方、有利な起債の方が減額されておるんで聞いておきたいなというふうに思います。

あわして、いわゆる新たな浮き棧橋の設置について、実は当初議論がほとんど、当初議論していますか、過疎計議論であれ、新庁建設であれ、余り議論が私の方はしてないんで、あわしてその必要性なりを町長部局の方、町長もしくは助役の方から聞いておきたいと、今聞いておりますと、かなり高額な8,000万円を超えるような金額で実際的には工事をされるというので、老朽化そのほかいろいろ説明したいことあると思うんで、再度説明を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 財源につきまして何点か御質問いただきましたけども、まず起債の関係でございますけれども、今回過疎対策事業債を3,030万円減額、そして一般公共、港整備交付金事業の一般公共事業債として2,130万円追加をさせていただいておりますけども、ここらあたりの考え方なんですけれども、基本的には過疎対策事業債でやれる、実施できる事業なんですけれども、今回事業の組み替えによって財源調整する中で、今年度過疎対策事業債が100%充当が可能というような情報が入ってきております。そういった中で今後事業を行っていく中での財源の調整なり、当面入札減等が起こった場合の調整が必要になってきますので、今回の補正予算につきましては、一応水産事業債、一般公共事業債で計上させていただいて、最終的な調整の段階で過疎に振り替えるということで、今回はこういった予算措置をさせていただいております。

ですから、この今の2,130万円がすべて一般公共でいくとは私ども想定していないんですけれども、一応財源調整の段階ではこういった予算措置をさせていただいて、可能な限り有利な過疎でやっていきたいというふうに考えております。

それから、一般公共の交付税措置ですけども、40%を見込んでおります。

それから、一般財源の財政調整基金の繰り入れが749万8,000円、これの内訳が見えてこないという御質問でございますけれども、先ほど部長の方が答弁いたしました工事請負費なり設計委託の一般町単分、これに加えて9月補正だったかと思っておりますけども、事業見直しに伴う縮小の設計委託900万円だったかと思っておりますが、補助事業が単独に振り替えておりますので、そこらあたりで今回それを港整備に移行するというので減額して調整をしたりしたということで、ここに749万8,000円という一般財源が必要になってきたいということござ

います。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） 日良居漁港への棧橋の必要性についてでございますが、今まで日良居漁港の土居地区というところに日良居丸の棧橋がついておりました。ここは現地を確認いただければ非常によくわかるんですが、日良居丸が着いて保育園の園児、また中学生、高校生、一般のお客さんという方々がずっとその1メートル50くらいの幅員の道路を車と歩行者とが一緒にずっと七、八十メートルぐらいですか、その護岸の横はすぐ海ですが、それをずっと歩いていくという非常に危険なところで、ましてまた、この土地がお宮の土地であるということでございまして、お宮の方からはできるだけ早く日良居丸の棧橋のつける位置を変更してほしいと、要するに境内地をそういう神聖な場所を、そういうところをどんどん通っていくということは神社地としてから余り好ましくないということで、そういう要望はずっと以前からあったわけですが、なかなかこれを場所を変えるということが非常に難しかったわけですが、今年の台風で防波堤が決壊いたしました。それによって当然その日良居丸の棧橋をつけるという場所がなくなったわけでございますので、それを日前の新しい漁港の方に仮に仮設的に移しておったわけです。ただ、これも非常に仮設の棧橋でございまして、危険なといいますが、危険を伴うような状況でございました。

そういうことで、この日良居丸につきましては、各離島皆同じなんですが、特に保育園児、または小学生は向こうに学校がありますが、中学生、高校生、一般のお客様と相当数の利用もありますので、当然その日良居丸の棧橋を早く整備しなくてはならないということで、旧町でもいろいろ検討はいたしておりましたが、なかなか予算措置ができない。国の補助を受けないと、相当高額になるもんですから、できないということでございまして、今回事業の見直しの中で国の方から予算措置が可能だというお話しをいただきまして、鋼製の棧橋を設置するという形でございます。

ただ、これにつきましては、非常に有利な補助または起債ということになりますので、今を逃せばなかなかまたこれを整備するということができないということでございまして、若干その先ほどの計画、長期計画の中では議論が少なかったのではないかと御指摘もありましたが、ちょうどその事業の見直しの中でこういう補助がつくという形になりましたので、今回整備をしたいと思っております。

それで、金額のことでございますが、今現在浮島地区の方に整備されております鋼製の棧橋と同じようなタイプになるということでございまして、これは日良居丸の棧橋だけに利用するというものではなくて、日良居地区の漁業者もその棧橋を利用して船への漁具等の積みおろし、または漁獲物の積みおろしというのも非常に危険性が軽減されるし、楽になるのではないかとこのように相当な利用価値が見込めるというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） じゃけ、实际的に今財政が厳しい中で、率直に言って今回補正に上げてきたのは、例えば当初予算の段階ではこの事業がいわゆるとてもこういう起債がつくとは思えなかった、だから補正で上げてきたと。

それともう一つは、例えば私たちも最近ちょっと議案が来てから3日ぐらいしかないんで、十分中身を見る間がないんですが、实际的に過疎計の中で、实际的に、いわゆるこの改良、新設改良は実際入っちゃったんか入ってなかったんかも私ちょっと見落としちよるんです。その確認、わかればその確認。实际的に私ちょっと日良居丸、ポンツーンのいわゆるあれについては、いわゆる過疎活性化計画の中に实际的に入っちゃったかどうかもちよっと今のところ定かじゃないので確認をいただきたい。当然計画ですから当然入っちゃるとは思うんですが、きちっと答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 過疎計の中に計画として上がってるかどうかということでございますが、いろいろな事業が当初からの想定していないものも上がってきておる状況もあります。したがって、担当課の方では3月の議会におきまして、過疎計の変更をかけたという考えでおるようでございます。（「議長だめじゃ、そりゃ」と呼ぶ者あり）（「もう1回」と呼ぶ者あり）

議員（16番 広田 清晴君） もう1回じゃないよ。基本的には、例えば過疎活性化計画の枠の中で、例えばいわゆるトータル的に事業を進めていくわけよ。それで変更ちゅうのはあくまで補正の段階では既に変更を出してこんにゃいけんのよ。それをとぼけてから今度の来年に出すじゃなんじゃ、そりゃ議会軽視も甚だしい、何のために過疎計を議論してきたんか、フレームの中ちゅうのはあくまで過疎計なんよ。おかしいじゃないか、絶対だめよ、そりゃ。そんな答弁じゃだめよ。今までもそういう言うてきたし、その答弁の繰り返しじゃだめじゃ。

議長（新山 玄雄君） 暫時休憩します。

午前10時16分休憩

.....
午前10時30分再開

議長（新山 玄雄君） それでは、再開をいたします。

執行部答弁をお願いします。しっかりした答弁をお願いします。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 御答弁申し上げます。先ほど3月にということで御指摘いただいたわけでございますが、今回の事業につきましては、地域水産物供給事業、これについては過疎計の中に全体的ないろいろな事業ということで表示はされております。その中での地域水産物供給

事業を港整備交付金事業に変更するという形での変更ということで御理解をいただいたらと思っております。

また、浮き桟橋等につきましては、災害絡みということがひっかかってきておるということで、あわせて御理解いただけたらと思います。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 基本的には町長と国、議会に対してどういう説明をするのか、これが大事な答弁の趣旨になるわけです、実際に。例えば今回、例えば漁港整備の一部として上がってくれば、その漁港の整備の中には例えば白木、そしてどこどこ、そしてどこどこちゅうのが実際的にはあるでしょ、乗っておるでしょ。その中の方でどこの変更かということなんです。例えば、漁港でいえば北も南もありますよと、大島でいやあな。それでまた白木もありますよ、アキタもありますよ、東和でいえばありますよと、それぞれが漁港の改修で過疎計に乗っとるわけよ。それじゃ、そのどこどこに乗っておるのか、例えば日良居漁港の基準額、いわゆる過疎計画の中で幾らに乗っておるのか、その変更として幾らにするのかということになるわけよ、乗っとりゃ。それじゃ例えば、日良居漁港今回過疎計で何ぼ乗っとるんですか、過疎計の変更で。幾ら乗っとるんですか。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 過疎計画の中には事業費的なものは計上されておりません。事業メニューとしてはいろいろな、先ほど言われたような、大島北、大島南、あるいは和田地区等々の整備事業を展開しますということは掲載してございます。

議長（新山 玄雄君） もう回数超えておりますので。

議員（16番 広田 清晴君） まあ、ほいじゃ最後にするわ。まあ、ええわ。討論するわ、討論するわ、ええ。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回の補正について反対の立場から討論をしたいというふうに思います。

まず一つは、対議会に対してどういう説明をするか、いわゆる説明のあり方の問題です。といいますのは、私たちは一貫して、いわゆる補正に一定の事業費が上がってくるときには、少なくとも過疎計の変更がいわゆる前提であります。一つ一つの事業がいわゆる大枠としてはあるかもわかりませんが、実際的には、新たな例えばそれまで漁港改修の中にもないような、例えば白木

いろいろ漁港があります。その中で新たに8,000万円のいわゆるポンツーンを設置するというのは明らかにこれは過疎計の変更を伴うものです。当然、それがまず第1点です。

そしてもう1点、これは私は少なくとも議会に対して町執行部の答弁、私は本来ならお願いすべきものか、それともきちっと通るものか、その点が私は非常に大事だというふうに考えております。といいますのは、先ほども言いましたが、それぞれの町でもルールをもってやりよったというふうに私は確信をしております。合併以前の橘町においては橘町議会と執行部、大島町においては大島町議会と大島町、そして久賀町においても久賀町と久賀町議会、東和と東和町議会、それぞれがいわゆる見識、それぞれの立場で見識を高めながら、執行部はそれなりに住民の要求に沿って実現してくる。そしていきすぎがあれば議会はチャックする、これが議会の役割なんです。何でもかんでもそういう言い方をすればすべて通る、そういうことに対しては私は怒りを持って反対したいというふうに考えております。

以上であります。

議長（新山 玄雄君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第1号平成17年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5・議案第2号

議長（新山 玄雄君） 日程第5、議案第2号平成17年度農業集落排水統合補助事業和田地区管路施設工事第3工区（和田・逗子系統）の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第2号平成17年度農業集落排水統合補助事業和田地区管路施設工事第3工区（和田・逗子系統）の請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます。

本工事は、去る10月17日にアイサワ工業株式会社外11社による指名競争入札の結果、有限会社木村建設に1億4,700万円で落札をいたしました。つきましては、消費税を加えました1億5,435万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

施工場所につきましては、和田・逗子地区で、工事の概要につきましては、径75ミリから200ミリの下水管路の布設工事4,174メートルでございます。和田地区につきましては、平成17年度の事業をもちまして完了するという予定となっております。

以上で補足説明を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第2号、質疑はありませんか。田中議員。

議員（22番 田中隆太郎君） 地図を見た限り、和田地区の中でも3つに分かれとるように思えるんですけども、前回も出井、家房の工事で1億5,000万円というのがありましたけど、この3つを3つに分けて発注した場合と、一つの1億5,000万円で発注した場合のメリットとデメリットをお答え願いたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 嶋元下水道課長。

下水道課長（嶋元 則昭君） それでは、お答えいたします。工事費の面からいきますと、工区を分ける場合と一括で発注する場合には約1,000万円ぐらいの差があって、一括発注の方が事業予算というのが安い価格で発注できます。

それとほかに、逗子から和田、和田の地域内、その工事の管理という意味で、一括で国道等を通るので、一括で管理をして、そして最終年度でもあり、いろんな昨年からの工事のおくれとかがありますので、早くに完成をさせて、マンホールとかも今から12カ所、後の議会の議決の議案に出ておりますが、その工事との関連もありまして、同一業者でやる方が管理上もいいのではないかというので一括で発注しました。

議長（新山 玄雄君） 田中議員。

議員（22番 田中隆太郎君） 同僚議員からも過去に質問があったと思うんですけど、地場産業として1工区でやればAランクしか入札に加入できないということもあるかと思えます。もしAランクの業者さん、これどこの業者でも一緒ですけど、一つの業者にやったら工事が早く進むというのはその業者がそれだけ能力があるちゅことですか、下請には出さないちゅことですか。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） ただいまの田中議員さんの御質問でございますが、下請には出さないのかという御指摘でございますが、今から契約、本議会で承認いただきましたならば契約して工事にかかるわけでございますので、その予測というのは非常に困難でございますが、当然下請等も発生する可能性もございます。さきの議会でも私御答弁申し上げたかと思えますが分割可能なものについては極力その方向で検討しているのが実態でございます。先ほど嶋元課長が答弁申し上げましたように、今回の事業につきましては、先ほどの最終年次ということ、またほか

のもろもろの諸案件勘案した上でこれは一括発注した方が好ましかろうという結論に達したわけ
でございます。ですから、確かにくだいようでございますが、とにかく議員さん御指摘のように、
地域事業の活性化と申しますか、そういった観点からも分割できるものについては極力その方向
でということで努力している現状は間違いございません。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。議案第2号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第2号平成17年度農業集落排水
統合補助事業和田地区管路施設工事第3工区（和田・逗子系統）の請負契約の締結について、原
案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第3号

議長（新山 玄雄君） 日程第6、議案第3号平成17年度農業集落排水統合補助事業和田地区
マンホールポンプ施設工事第1工区の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第3号平成17年度農業集落排水統合補助事業和田地区マンホール
ポンプ施設工事第1工区の請負契約の締結につきまして、補足説明を申し上げます。

本工事は去る10月17日に三菱レイヨンエンジニアリング株式会社外9社による指名競争入
札の結果、ゼオン山口株式会社に8,800万円で落札をいたしました。つきましては、消費税
を加えました9,240万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

施工場所は和田地区で、工事概要につきましては、マンホールポンプ設置工事で、和佐系統で
2カ所、小泊系統で3カ所、和田系統で3カ所、逗子系統で2カ所の合計10カ所でございます。

以上で補足説明を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしく
お願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第3号、質疑
はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず1点は、今回入札業者のいわゆる顔、入札参加業者の顔ぶ

れを見てると、特殊な工事ということはわかります。その中で実際的に入札比較価格といえ、98.544になるというのが実態です。やっぱり私は特殊なものであれ、いわゆるどう競り合ったのかというところが非常にわかりにくいわけです。

次は、例えば同じような業者がいわゆる次の業者もまるたほとんど同じ業者で入っておられるということになれば、次の議案の部分も同じような業者でやるといえ、私はもうちょっと実際的には、いわゆる抑えると、いわゆる抑えるというのはいわゆる予算を節約するという関係からいえば、入札参加業者の変更、これは当然考えておかんと、今の社会の中では競り合いは非常に厳しいというのが行政の私はところじゃないかと思うんです。実際的に今回そういうふうな例えばこれがこれだけしか業者がおらんのか、それとも、もっとおったのですがこれだけですよというのか、こういう業者が過去、東和、橘、大島といわゆるマンホール設置してきたですが、実際的にはこういう業者が全体をやってきたというのかが非常にわかりにくい。ややもすると、2つ同じようなことが出れば、これはいわゆる一般的にいえば談合を助長するという結果につながる恐れがあります。ですから、私はあえて今回指名業者の関係でどうだったのかという点を聞きたいというふうに思います。

それともう1点は、私も非常に実際わかりにくいんですが、予定価格の作成において、実際的な今回予定価格を作成しますが、例えばマンホール箇所はえっと違わんのに、例えば何といいいますか、あれがすごい3カ所あるだけで、例えば中継ポンプ制御盤設置数、これが違うだけでかなり違うと、一体予定価格の作成においてはどういう部分をもとに置いてきたのかちょっと質問しちょきたい、質疑をしておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 嶋元下水道課長。

下水道課長（嶋元 則昭君） それでは、お答えします。

予定価格の基礎資料となる設計の方は私の方が担当しておりますので、工事の概要につきまして、マンホールポンプの施設系統ですか、今回の和佐地区、小泊地区、和田地区、逗子系統というのが和佐で2カ所、小泊3カ所、和田3カ所、逗子が2カ所あります。

そして内容がマンホールポンプの中にキロワット数の、例えば和佐におきましては1.5キロと1.1キロというのがあります。そして小泊につきましては3カ所で0.4キロワットが2カ所と1.1キロワットのが2カ所、発電機の方があります。それと和田系統につきましては、3カ所で0.75キロワットが1カ所、1.5キロワットが1カ所、3.7キロワットが1カ所、そして逗子が2系統で0.4キロワットと1.5キロワットというように、各マンホールの発電機の関係で価格が一定というのにはならないのでこういう結果になりました。

議長（新山 玄雄君） 平田契約監理課長。

契約監理課長（平田 好男君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

初めに業者の選定でございますが、業者の選定につきましては一応19社程度ございましたので、まず5社以上と、指名業者5社以上ということでございましたので、特別な設備工事ということで、まずその19社、これまでの電気工事及び機舎設備工事を複合する業者を19社選びまして、その中から10社を選定したわけですが、やはりその経営審査の結果等を、あるいはこれまでの旧東和町、橘町で指名してきた業者、それとポンプのメーカー及びその特約店等を参考に、その10社に絞っていったということであります。

それともう1点の予定価格の作成につきまして、設計額イコールその予定価格ということで、部切りはしておりません。ただ、その端数処理の関係で、例えば今回の場合でありますと、8,930万円が比較価格になっておりますけれども、約ゼロから1%の間の価格で部切りをしておるということになります。最大で1%、それ以内になってます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今担当課の方が答弁されたように、実際的には19社の中で、大きいのはその後のいろんなこととか含めて執行部考えられると思うんです。しかし、せっかく19社あって、基本的には競り合ってほしいわけでしょ、競り合うことによって初めていわゆる入札残というか、一定のいわゆる金額が出るわけです。それがいろんな活用の方向があると、やっぱりそれも私は指名審査会においては十分協議していかんと、もう例えば今道路公団どことかというのが実際的に出ちよるのは、もう既に96以上はもう疑われるというのがずっと言われよるわけ、この事件が起きて以降。そうすると、やっぱりどっかに一定のメスを入れていかんといけん部分がある。それは組み合わせでありその部分ではないか、それは指名審査会がきちっとリーダーシップを持ってやらんにゃいけん、これがなければ実際難しいんじゃないかなというふうに考えております。質疑ですので、提言として受けとってもらってもええですが、ぜひともより公共事業における節約ちゅう部分は、今後とも執行においては考えるべきじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（新山 玄雄君） いいですかね。ほかに。尾元議員。

議員（24番 尾元 武君） 先ほどの助役の説明で、マンホールポンプの設置箇所、たしか10カ所で説明をいただいたと思うんですが、いただいている資料の中では和田地区に4カ所ありまして11カ所と書いてあるんですが、これどちらが正解でしょうか。

議長（新山 玄雄君） 嶋元下水道課長。

下水道課長（嶋元 則昭君） 今回の契約については10カ所が設置です。それはもう既に工事の完了しているところの調整で、あと1カ所につきましては、きょうの2号議案で出た和田地区にまだ管路が布設されていないところがあります。そこに1カ所つきますので、全体では11カ所、

この契約では10カ所ということになります。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 公共工事というのは、もちろん地元の業者も優先してしなければならない。また、逆に工事費を1円でも安くという考えがあると思うんですが、こういった工事については、地元業者がいないわけですから、先ほど広田議員さんも言われましたように、できるだけ多くの業者を入札に参加させて安くあげるという方が町民のためにはなるんじゃないかというように思うわけですが、先ほど19社という話がありましたけれども、それは県内19社ということなのか、日本全国なのか。

それと、10社と11社目がどう違うのかというところもあると思うんで、やはりその工事がやれる業者であれば、やっぱり参加させるべきだと。実際にこれはうちは無理だよ、こういう工事はできんよという業者は参加しないんじゃないかというふうに考えるわけです。その辺いかがですか。

議長（新山 玄雄君） 平田契約監理課長。

契約監理課長（平田 好男君） お答えいたします。先ほども申しましたように、余り低い経営審査の結果では、やはり今回のような8,930万円ですか、そういう場合には入れがたいということもあります。

ただ、それじゃどこで線を引くかということになりますと非常に難しいと思います。それは、私どもも完成工事高等も参考にしておりますので、そこらで御理解をいただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） ただ、やっぱり工事費だけを考えますと、やはり1社でも多い方が競争するということになれば安くあがるという考えはおかしいですか、そうじゃないでしょうか。

先ほど申しましたように、やはりできない、うちはこういう工事は無理だよという業者は、それは伝えても入札に参加しないんじゃないでしょうか。その辺いかがですか、もう1回。

議長（新山 玄雄君） 平田契約監理課長。

契約監理課長（平田 好男君） ただいまの御質問でございますが、なかなか1社でも多い方がそりゃ競争性にはいいと思っております。ただ、指名してもできんから、それじゃわしは辞退しましようという人は余りいないとは思いますが、そういうところで1社でも多く入れるように努力していきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。議案第3号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第3号平成17年度農業集落排水統合補助事業和田地区マンホールポンプ施設工事第1工区の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7・議案第4号

議長（新山 玄雄君） 日程第7、議案第4号平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区マンホールポンプ施設工事の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第4号平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区マンホールポンプ施設工事の請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます。

本工事は去る10月17日に三菱レイヨンエンジニアリング株式会社外9社による指名競争入札の結果、株式会社山産に7,700万円で落札をいたしました。つきましては、消費税を加えました8,085万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

施工場所につきましては、志佐、日見、横見地区で、工事概要につきましてはマンホールポンプ設置工事で、志佐系統で6カ所、日見系統で3カ所、横見系統で5カ所の計14カ所でございます。

以上で補足説明を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第4号、質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） ちょっと先ほど質疑を聞きよってちょっと気にかかるので1件ほど質疑をしておきます。といいますのが、指名審査会の方に、いわゆる指名審査会の方に願いを出されて、それで実際的にいわゆる能力があるかなと言われたのが19社じゃなかったのか。その中でいわゆる10社を選定したんじゃないか。それさっきと答弁がずれたらいいので、それちょっと再度確認しちよきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） 指名審査会の中で議論されておりますが、要するにその指名願というの

は非常にたくさん出ております。それらの中で経営事項審査、要するに客観的な点数でもってこの工事が完成、施工可能かどうかということを考えてから点数をまず引くわけでございますが、例えば点数が、経審の点数が高くても実績を見ますと完成工事高が非常に少ないという業者さんもおられます。ただ、これはどういう形で点数が上がっておるのかというのは私たちはちょっとよくわかりませんが、例えばその経営内容が非常にいいとかいう形で点数が上がるとるちゅこともあるかもわかりません。ただ、年間の完成工事高が点数がいいにもかかわらず少ないということになりますと、余り工事実績がないのではないかという懸念があるわけでございまして、そういうことも配慮に入れながら10社に絞っていったということでございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。土手議員。

議員（3番 土手 正喜君） 聞き漏らしたんか、見誤っとるんかわからんのですが、この工期については（発言する者あり）聞き漏らしたか、見誤っとるんかわからんのですが、この件について、工期について発表があったですか。

議長（新山 玄雄君） 嶋元下水道課長。

下水道課長（嶋元 則昭君） 工期につきましては、2月の末を一応今は予定しております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第4号平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区マンホールポンプ施設工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（新山 玄雄君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて平成17年第6回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時02分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 新山 玄雄

署名議員 魚原 満晴

署名議員 富田 安英